



第5章 直近の2事業年度における財産の状況

1 計算書類

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成15年度末	平成16年度末	増減額	科目	年度	平成15年度末	平成16年度末	増減額
		(平成16年3月31日現在)	(平成17年3月31日現在)					(平成16年3月31日現在)	
資産の部					負債の部				
現金及び預貯金		7,531	7,295	△ 236	保険契約準備金		10,432	14,333	3,900
現金		1	1	—	支払備金		2,504	3,792	1,288
預貯金		7,530	7,294	△ 236	責任準備金		7,928	10,540	2,612
有価証券		2,180	5,524	3,344	その他負債		1,020	1,279	258
地方債		—	409	409	再保険借		0	0	0
外国有価証券		1,939	4,610	2,670	外国再保険借		0	0	0
その他の証券		241	504	263	未払法人税等		47	56	8
不動産及び動産		616	546	△ 70	預り金		2	23	21
土地		210	210	—	未払金		553	735	182
建物		222	180	△ 42	仮受金		416	463	47
動産		183	155	△ 28	退職給付引当金		102	127	24
その他資産		13,343	11,066	△ 2,276	賞与引当金		91	95	4
未収保険料		0	—	△ 0	価格変動準備金		0	1	1
代理店貸		128	124	△ 4	負債の部合計		11,647	15,837	4,189
再保険貸		3	—	△ 3	資本の部				
外国再保険貸		31	—	△ 31	資本金		13,221	13,971	750
未収金		952	1,214	261	資本剰余金		11,721	12,471	750
未収収益		0	11	10	資本準備金		11,721	12,471	750
預託金		118	114	△ 4	利益剰余金		△ 12,857	△ 17,680	△ 4,823
地震保険預託金		23	34	10	当期末処理損失		12,857	17,680	4,823
仮払金		532	705	173	(当期純損失)		(5,967)	(4,823)	(△ 1,144)
保険業法第113条繰延資産		10,361	7,771	△ 2,590	株式等評価差額金		△ 60	△ 187	△ 126
ソフトウェア		1,089	901	△ 188					
その他の資産		100	190	89	資本の部合計		12,024	8,574	△ 3,449
貸倒引当金		0	△ 21	△ 21	負債及び資本の部合計		23,672	24,411	739
資産の部合計		23,672	24,411	739					

(平成16年度の注記事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
2. 不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によることとなります。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引当てしております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てしております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てしております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した財務部並びに業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
5. 退職給付引当金は、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)の簡便法を適用し、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度についての退職給付にかかわる期末自己都合要支給額による退職給付債務を計上しております。
6. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費の費用は、税込方式によっております。

なお、資産に係わる控除対象外消費税等相当額は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
9. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
10. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっております。

11. 不動産及び動産の減価償却累計額は676百万円であります。
12. 商法施行規則第92条に規定する資本の欠損の額は、176億80百万円であります。
13. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	3,889百万円
同上にかかる出再支払備金	127百万円
差引(イ)	3,761百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	31百万円
計(イ+口)	3,792百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	7,799百万円
同上にかかる出再責任準備金	—百万円
差引(イ)	7,799百万円
その他の責任準備金(口)	2,740百万円
計(イ+口)	10,540百万円
14. 繰延税金資産については全額評価性引当額を控除して計上しております。
15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

第5章 直近の2事業年度における財産の状況



2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成15年度	平成16年度	増減額
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
経常収益		13,143	16,328	3,184
保険引受収益		13,116	16,207	3,090
正味収入保険料		13,114	16,203	3,088
積立保険料等運用益		2	3	1
資産運用収益		24	111	87
利息及び配当金収入		20	75	54
有価証券売却益		6	32	26
その他運用収益		—	7	7
積立保険料等運用益振替		△ 2	△ 3	△ 1
その他経常収益		2	9	6
貸倒引当金戻入額		0	—	0
その他の経常収益		2	9	7
経常費用		19,103	21,299	2,196
保険引受費用		8,845	11,472	2,627
正味支払保険金		5,127	6,382	1,255
損害調査費		450	829	379
諸手数料及び集金費		495	359	△ 136
支払備金繰入額		448	1,288	839
責任準備金繰入額		2,322	2,612	289
その他保険引受費用		—	0	0
資産運用費用		45	—	△ 45
有価証券売却損		45	—	△ 45
営業費及び一般管理費		7,621	7,214	△ 407
その他経常費用		2,590	2,612	22
貸倒引当金繰入額		—	21	21
保険業法第113条繰延資産償却費		2,590	2,590	—
その他の経常費用		0	0	0
経常損失		5,959	4,971	△ 987
特別利益		0	203	203
価格変動準備金戻入額		0	—	0
その他特別利益		—	203	203
特別損失		2	47	44
不動産動産処分損		2	45	43
価格変動準備金繰入額		—	1	1
税引前当期純損失		5,961	4,814	△ 1,147
法人税及び住民税		5	8	2
当期純損失		5,967	4,823	△ 1,144
前期繰越損失		6,889	12,857	5,967
当期末処理損失		12,857	17,680	4,823

(平成16年度の注記事項)

1. ①正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	16,419百万円
支払再保険料	216百万円
差引	16,203百万円

②正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	6,398百万円
回収再保険金	15百万円
差引	6,382百万円

③諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	359百万円
出再保険手数料	0百万円
差引	359百万円

④利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	75百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	75百万円

- 1株当たりの当期純損失は17,734円99銭であります。
- 算定上の基礎である普通株式に係る当期純損失は4,823百万円、普通株式の期中平均株式数は271千株であります。
- 保険業法第113条繰延資産償却費の計算は、定款の規定に基づき行っております。
- その他特別利益はコールセンター設立に伴う企業立地促進補助金等203百万円あります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成15年度	平成16年度	増減額
		(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益(損失)		△ 5,961	△ 4,814	1,147
減価償却費		489	487	△ 2
支払備金の増加額		448	1,288	839
責任準備金等の増加額		2,322	2,612	289
貸倒引当金の増加額		△ 1	21	22
退職給付引当金の増加額		36	24	△ 11
賞与引当金の増加額		14	4	△ 9
価格変動準備金の増加額		0	1	1
利息及び配当金収入		△ 20	△ 75	△ 54
有価証券関係損益		39	△ 40	△ 79
不動産動産関係損益		3	45	42
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		△ 359	△ 473	△ 113
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		1	255	253
その他(ソフトウェア)		△ 273	△ 205	67
小計		△ 3,261	△ 869	2,392
利息及び配当金の受取額		21	72	51
その他(保険業法第113条繰延資産償却費)		2,590	2,590	—
法人税等の支払額		△ 3	△ 4	△ 1
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 653	1,789	2,442
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		—	△ 8,719	△ 8,719
有価証券の売却・償還による収入		2,991	5,025	2,033
II① 小計		2,991	△ 3,693	△ 6,685
(I + II①)		2,337	△ 1,904	△ 4,242
不動産及び動産の取得による支出		△ 379	△ 73	306
不動産及び動産の売却による収入		0	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,612	△ 3,766	△ 6,379
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		4,000	1,500	△ 2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,000	1,500	△ 2,500
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額				
		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額				
		5,959	△ 477	△ 6,436
VI 現金及び現金同等物期首残高				
		1,814	7,773	5,959
VII 現金及び現金同等物期末残高				
		7,773	7,295	△ 477

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成17年3月31日現在)

現金及び預貯金	7,295百万円
有価証券	5,524百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 5,524百万円
現金及び現金同等物	7,295百万円

2. 重要な非資金取引は該当ありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

第5章 直近の2事業年度における財産の状況



4 損失処理に関する書面

(単位：百万円)

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
科目			
当期末処理損失	6,889	12,857	17,680
次期繰越損失	6,889	12,857	17,680

5 一株当たり配当等

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
指標			
一株当たり配当金	—円—銭	—円—銭	—円—銭
配当性向	—	—	—
一株当たり当期純損失	11,828円75銭	25,620円37銭	17,734円99銭

(注) 1株当たり当期純損失は $\frac{\text{当期純損失}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しております。

6 一株当たり純資産額

(単位：千円)

年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
区分			
一株当たり純資産額	61	45	30

7 一人当たり総資産

(単位：百万円)

年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
区分			
従業員一人当たり総資産	97	73	78

2 リスク管理債権

(単位：百万円)

年度	平成15年度末	平成16年度末
区分		
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 破綻先債権……破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。
2. 延滞債権……延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
3. 3ヵ月以上延滞債権……3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸付条件緩和債権……貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

年度	平成15年度末	平成16年度末
区分		
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権……破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
3. 要管理債権……3ヵ月以上延滞貸付金及び貸出条件緩和債権(除く上記(1)、(2))。
4. 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)～(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権。

第5章 直近の2事業年度における財産の状況



4 保険金等の支払い能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成15年度末	平成16年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額		3,387	3,206
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)		1,723	991
価格変動準備金		0	1
異常危険準備金		1,723	2,507
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△ 60	△ 187
土地の含み損益		—	△ 105
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B)リスクの合計額			1,309
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2 + R_4 + R_5}$		959	
一般保険リスク(R ₁)		765	1,050
予定利率リスク(R ₂)		—	—
資産運用リスク(R ₃)		117	174
経営管理リスク(R ₄)		31	42
巨大災害リスク(R ₅)		154	202
(C)ソルベンシー・マージン比率	$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$	705.9	489.6

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」(「リスクの合計額」(上表の(B)))に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- 「通常の予測を超える危険」とは次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑥以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額です。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	年度	平成15年度末			平成16年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	公社債	—	—	—	409	409	0
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	501	504	3
	小計	—	—	—	911	914	3
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	2,000	1,939	△ 60	4,801	4,610	△ 191
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	2,000	1,939	△ 60	4,801	4,610	△ 191	
合計		2,000	1,939	△ 60	5,712	5,524	△ 187

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	年度	
	平成15年度末	平成16年度末
その他	241	—

05

2 金銭の信託

該当事項はありません。

3 金銭先物取引等

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

6 証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引

該当事項はありません。

7 証券取引法に規定する有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

6 その他

- 保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」による中央青山監査法人の監査を受け、監査報告書を取付けております。